

校警備員の補助金について、いまだに都の能へ度かはきりしておらず、こよらの歳入が五十四年度で見込めたいとすると、四千五百万円程度の減額をしなければならぬが現時点では歳入ふると見込んでゐる。最悪の場合においても、予備費でカバーできると考えてゐる。市道一九六号線の側道は、鉄道敷に隣接してアパートが建っており、一五メートルの幅員を取るのかせいつぱいの状態である——このような答弁があり、さらに基地関係の交付金等についての内容説明を求める質疑、答弁があり、歳入についての質疑は終りました。

続いて歳出についてありますが、主なものとして委員から、中学校費の音楽備品百万円は、二中のブラスバンド部に対する楽器購入金であるとの説明であるが、青少年育成の見地から、他の中学校についても考えていただきたい。同様に各種大会参加負担金についても、国際感覚を持たせる意味から、海外への大会参加も考えるかどうか。牛浜野球場整備は一塁側のネットを高くするというが、三塁側、また外野についてはどうか。中央図書館の展示指導者謝礼及び展示場の名称を、資料館ではなく、資料室とした場合の対外的関係はどうか——等の質疑がありました。

これに対して理事者からは、ブラスバンドの件は課外クラブで行っているが、ブラスバンド

となると、指導できる先生の問題もある。二中のブラスバンドは、特に力を入れられているようで、昨年は東京都の大会で金賞を、本年も銀賞を獲得しているが、審査の過程で、楽器の古さを指摘されていることもあり、今回計上したものである。今後、他の中学校においても、このようなクラブをつくっていただくよう働きかけていきたいと思ふ。海外への大会参加については、国際的なものの見方を身につけることはすばらしいことである。夏休み等を利用すれば、参加も可能と思ふが、財政的問題もあるので、検討したい。牛浜野球場のネットの件は、三塁側や外野についても、球が飛び出したこともあり、ライトやレフト側だけでもネットを高くするよう検討中である。展示指導者謝礼は、資料室に展示する土器やレプリカ、パネル等の作製について、専門の先生にお願いするものである。また、資料室の名称の件は、中央図書館内の展示資料館的なものとして、組織規模、内容等を考えて、資料室としたもので、事業としては資料館的なことを進めていく。対外的関係については、二十六市の関係者の協議会、また市民団体についても、資料室でこの日の経過説明をして了解を得ている。今後資料室では、まずということになれば検討したい、このような答弁がありました。

さらに委員から、退職手当組合特別負担金が計上されているが、この退職者の年

齡と退職金額について。次に女子職員の産休期間は十五週間であるがその消化状況と、妊産婦の通院休暇の消化状況について一等の質疑がありました。

これに対して理事者から退職者は六十歳、退職金額は約九百五十万円である。産休については対象者は十五週間とっている。また妊産婦の通院休暇は本人の健康状態にもよるが、おおよそ消化している等の答弁がありました。

さらに委員から省エネルギー時代に入っているが、職員にどのような指導をしているか。夜間の庁舎内の照明は不必要なところでは消すべきではないか等の質疑があり、これに対して理事者から省エネルギーの見地から庁舎内の暖房も例年より十日遅い十二月一日からにしている。自動車についても、できるだけ相乗りをするようにし、夜間の庁舎内の照明についても、警備員に不必要なところは消すよう、絶えず指導している一等の答弁がありました。

その他、要望として委員から省エネルギーということから、今後とも厳しく指導をし、節約をお願い。次に市の広報等が多様化して、市民に配布してもなかなか徹底されない。そこで来年度においては各町会に広報等の掲載板を設置したい意向もある。設置費の二分の一程度の市補助をお願いしたい。このような発言がありました。

した後採決いたしましたところ、全員異議なく本案を原案どおり可決すべきものと決定して次第でございます。

何とぞ、当委員会の報告どおり御決定くださいますよう、お願い申し上げまして、御報告とさせていただきます。

○議長(小林菊三君) 次に建設委員長村野武男君。

(建設委員長村野武男君登壇)

○建設委員長(村野武男君) 御指名がございましたので、当委員会所管分の労働費、

商工費、土木費の三款について御報告いたします。

なおお手元に御配付の審査報告書の朗読は、省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照。

まず、理事者側より補正内容の説明を求めたわけでありますが、その主内容とは、労働費の失業対策費は、機関委任事務として、都から七十九万八千円にすること、また、財源振りがえ。

商工費では、西銀座商業会において、水銀灯など四十七機を改修または新設する計画があり、総事業費五百五十九万円に対し、市の補助金交付規則による三五%補助

百九十六万円の補正。

土木費におきましては、市道用地の買収及び工事費を中心とした道路河川橋りょう費で、今回二千百五十六万六千円。また飯鉢鍋ヶ谷戸地区公園用地の買収及び造成工事、あるいは下水道会計への繰出金、五年に一度、用途地域を見直すための調査委託料、ふらむ内容とする都市計画費で、今回一億一千八百四十二万二千四の補正ということになります。

委員より、道路新設改良費の工事及び買収内容。飯鉢鍋ヶ谷戸地区公園の面積と場所についてあるは、多摩川改修促進協議会の活動内容等について質疑があり、理事者から道路新設改良費の補正は鍋ヶ谷戸踏切の開鎖に伴う側道の新設、熊川の江藤病院北にある市道二六号、二七号の工事、買収関係では市道二六号及び二七号と、市民会館南の市道二七号の拡張、不動産下の用地買収等を予定し、なお図書館建設に伴うつけかえ道路については関係地主さんより寄付されたもので、買収せず済んだものである。

飯鉢鍋ヶ谷戸地区公園は、地主の了解も得られましたので、第二小学校的の東を予定し、面積は約一千平方メートルを防衛補助で買収し、今年度で造成、外柵工事

を行おうとするものである。多摩川沿線十六市町や区にあるは、神奈川県、川崎市も加入し、昨年、多摩川改修促進協議会が結成され、河川敷の不法占拠問題や清掃等について国に運動しているものである。また、用途地域の見直しについては、十月末に都から委託され、当市の市街化区域約六百六十一ヘクタールを見直すための基本調査委託料を計上した。

さらに、商工費の商業施設補助金について、質疑があり、装飾灯は米通りや中央商業会で行った水銀灯を八機新設し、二七機を改修、一機当たり平均十二万八千五百円。それから水銀灯三灯用のもの三機を新設、九機を改修、一機当たり平均十七万七千円。工事費を含めた合計が五百五十九万八千円ということである。市の補助金交付規則により、この三五万、百九十六万円を交付しようとするものである。

このようは答弁が理事者側よりあり、当委員会としては、全員異議なく、原案により可決すべきものと決定し、次第であります。

よろしく御審議を賜り、委員会報告とおり御決定くださるようお願い申し上げます。

○議長(小林菊三君)

次に厚生委員長関米吉君。

(厚生委員長関米吉君登壇)

○厚生委員長(関米吉君) 議案第百三十三号昭和五十四年度福生市一般会計補正予算(第五号)歳出予算のうち厚生委員会所管分に関する審査報告を申し上げます。

審査の結果につきましてはお手元に御配付の審査報告書のとおりであります。報告書の朗読につきましては省略させていただきます。審査の内容についてその大略を御報告させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本議案に対する当委員会所管分は、市民部関係及び福祉部関係であります。

まず関係予算項目について福祉部、次いで市民部順に説明を受けたものであります。その説明の主なるものは次のとおりであります。

福祉部関係の民生費のうち、社会福祉費の一千百二十万六千円の補正の主なるものは老人医療費の扶助費九百二十九万円で、これに年間見込額の不足分を国保分六百八十九件、社会保険分六百十件分の不足を補うためのものである。

また児童福祉費の一千五百九十六万七千二百七十九円の補正は、まず児童福祉統括費において保育所年間行事負担金三十万円の補正は、十二園を対象とするもので、従来児童福祉施設費の使用料及び賃借料として計上されてきたものが、社会協会の同一施設とするために、監査委員の御指摘もあり、組みかえたものである。補助金の民間保育所建設費補助金三百四十四万円は、加美平保育園の屋上補修費に、五〇%補助で八十六万一千三百七十五円。弥生保育園の用地買収に、補助率二〇%で、百八十八万二千九百八十二円。杉の子保育園の下水道排水設備費に、補助率五〇%で、六十九万五千円を補助するための費用である。また、民間保育所職員期末援助費補助金の四十三万四千円は特別保育実施に伴い、若葉、加美平、東福の保育園に、保育が各二名ふえたこと、及び杉の子保育園に、従来パートだった保育二名が正規保育となったことに伴い援助補助金である。児童措置費委託料の一千二百九万三千円の補正は、給与改定に伴う人件費アップによる保育単価の変更によるものである。

次の生活保護費関係の三千二十八万二千円の補正の主なるものは、扶助費関係で三月末までの推定による過不足調整の補正である。なお、十一月末日現在の保護世帯は百七十四世帯、二百九十名であるとの説明がありました。続いて市民部関係について、市民部

関係の補正はまず衛生費のうち保健衛生費の百四十万円の減額は環境衛生費において、夏期の昆虫駆除等の作業が終了したことに伴う精算のためのものである。公害対策費の三百二十七万円は都からの補助金が交付されることに付したことになる財源振りかえで、内容的には変わりはない。

次に清掃費、三千七十九万九千円の減額は清掃統務費において西多摩衛生組合負担金が当初二億二百万円と見込んでいたものが、地方交付税及び前年度繰越金の確定、脱臭工事に伴う起債枠の拡大等によって減額となる三千八十二万五千円と塵芥処理費において、さつき園の使用延長に伴う五十五年一月から三月までの、国有地借上料六十四万六千円の増加分によるものである。

続いて消防費関係の二千六百六十九万三千円の補正は消防施設費で一千四百十九万九千円。これは主として第三分団の消防車庫買収費である。なお、この用地買収費には従来災害対策費として計上していた食糧備蓄庫用地買収費九百五十二万九千円を、租税特別措置法の関係から消防車庫用地買収費に合算し、組みかえたもので、御承認いただきたい。災害対策費においては起震車購入の八百四十万円。これには、三分の一の国庫補助がある。及びこれに伴う車庫設置工事費三百五十万円が主なるものである。

次に統務費のうち、統務管理費の中に市民部関係の諸費の補助金四十二万七千円の補正が計上されているが、これは南会館の排水設備工事補助金として不足分三万一千円。本町会館改修補助金として三十九万六千円を補助しようとするもので、補助率は、いずれも五〇%であるとの説明が行われました。

これに対し各委員より質疑が行われましたが、福祉部関係については特に御報告申し上げるものもなく、市民部関係、特に消防費については、食糧備蓄庫関係予算は補正第一号で計上され、今回の補正第五号でこれが災害対策費から消防施設費に組みかえ補正されたが、いかにも考え方に一貫性がない。備蓄庫は消防車庫との併設ではなく、独立庫とした方がよいと思うがどうか。第三分団詰所については関係消防団より、いろいろ要望が出されていると思うが、設計内容にどの程度消防団の要望が受け入れられているか。起震車の性能、利用方法及び車庫の設置場所はどのようになっているか。

これに対し、関係部長及び課長より、食糧備蓄庫については種々検討の結果、用地などの関係で消防車庫の中に併設することになった。食糧備蓄庫には単に食糧だけを置くだけでなく、救急医薬品やエンジンなどの防災器具も格納するようにしたい。車庫の設計は一階が七十二・三平方メートル、二階が八十七坪。二階が七十五・九平方メートル、三十二

七坪で、屋上にはホース掛けを設ける。一階より五十一平方メートルが車庫、十九平方メートルが備蓄庫分である。二階は、詰所令が四十六平方メートルで、この十二畳半を、畳敷きにしようとしてゐるが、今分団からは、畳敷きをなるべく多く、との要望が出されてゐる。畳敷き分は十五畳分あるので、このことについては、分団と話し合ひなるべく要望を受け入れようように検討する。起震車の性能は震度四から七まで出せる。利用申し込めば市民部で受けるが、利用方法の細部については検討中である。消防署、消防団にも協力を要請し、単に起震車だけの運行でなく、おわせて消防教育や消火訓練等も一緒にやるような利用方法を考へてゐる。起震車利用による事故防止については万全を期するが、万一事故発生などの場合は公務災害として補償されることになつてゐる。車庫の設置場所は未定だが、市有地を予定してゐる。一などの合併があり採決の結果、当委員会としては全員異議なく本議案は原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞよろしく御審議の上、当委員会決定どおり御可決あらんことをお願いし補足説明いたします。

○議長(小林菊三君) 以上で各委員長の審査報告は終わりました。

こふより各委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終ります。

○ニ番(仲村清信君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百三号につきましては討論を省略し、各委員会報告どおり可決せんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から、本案は各委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よつて議案第百三号は各委員会審査報告どおり可決されました。

○議長(小林菊三君) 十一時十五分まで休憩いたします。

午前十一時 二分 休憩

午前十一時十五分 開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第五議案第百四号昭和五十四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託しておりますので、委員長から報告を願います。

(厚生委員長関米吉君登壇)

○厚生委員長(関米吉君) 議案第百四号昭和五十四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)に関する審査報告を申し上げます。

審査結果につきましてはお手元に御配付の審査報告書のとおりであります。審査報告書の朗読は省略させていただきます。審査内容について御報告いたします。

(議案審査報告書) 別添参照

まず担当課長より、本議案はさきに御審議いただき、福生市国民健康保険税

条例に關係するもので、保険料から保険税に改定する趣旨及びその内容を、被保険者にPRするためのハンドブック及び広報紙印刷代、郵券代等六十六万六千円を、補正しようとするものである。

なお、この財源は予備費を補正し、充当する——との説明が行われ、各委員よりの質疑はなく、直ちに採決の結果、全員異議なく、当委員会としては本案は原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞよろしく御審議の上、当委員会決定どおり、御可決あらんことをお願いし、審査報告の補足説明いたします。

○議長(小林菊三君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終ります。

○二番(中村清信君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百四号については、討論を省略し、委員会報告どおり可決せんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りをいたします。

ただいま仲村清信君から、本案は委員会審査報告により可決され、この動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第四百四号は委員会審査報告により可決されました。

○議長(小林菊三君) 日程第六議案第五百五号昭和五十四年度福生市下水道事業

会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託しておりますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長村野武男君登壇)

○建設委員長(村野武男君) 御指名もいただきましたので、議案第五百五号について簡単に御報告させていただきます。

なお、お手元の議案審査報告書の朗読は、省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

今回の補正は、歳入・歳出それぞれ一千九百七十八万五千円を追加しようとするもので、その主な内容は、歳入において、今回一括納入の当初見込の四〇%が七五%とふえ、北部幹線に対する事業費の確定したことによる羽村、瑞穂、雨町の負担金等で、計九千三百二十六万二千円の増、下水道使用料としては、今回当初の二五%に当たる減額補正で、基地住宅令については二千五百四十三万八千円、一般家庭など大口令を合算して六百二十三万九千円がそれぞれ減ととなり、ための補正、一般会計から二千五百万円を繰り入れ、市債で六千六百八十万円の減。

また、歳出におきまして、流量計の設置工事及び受益者負担金に対する前納報奨金を主とした、総務管理費で七百九十九万円の増、下水道整備費において、設計とか砂設工事の委託料や管渠工事、砂設補償料の増減を差引き、八百四十七万六千円の補正、公債費では、二百七十二万五千円の減額。

また、第二表の地方債においては、公共下水道と流域下水道の限度額をそれぞれ変更しようとするものである。

このような説明があり、さらに委員からの質疑の主なものとしては、本事業の大半を占める事業債の将来の見通しについてはどうか。大幅な減となった使用料について今後普及率と合わせ、何らかの措置も必要ではないか。

そのほか、基地分の使用料について質疑があり、これに対し理事者側より、現在の進行状況から見て、現債額が約百億程度となり、昭和六十二年ころがピークで、その後は元金も減ってくる。無料化はなるべく取りし尿を有料化することによって、財源の確保とか普及率の向上ということも考えられるが、いずれにしても関係市町とも協調してやっていくのが効果的であると思ひ、現在対策を研究中である。

基地令々西住宅地区は昨年二月から使用開始となつたので、二月、三月分は五十四年度に歳入となり、十二月分として計上したが、北南地区は五十四年四月から使用開始となつたため、二月、三月分は、五十五年度に歳入となるため、十カ月分を計上しただけである。本来なら、五十二年六月に同時に使用が開始できていけばよかったわけである。

以上のような答弁があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定した次第でございます。

よろしく御審議を賜り、当委員会報告より、御確定くださるようお願い申し上

げ、報告いたします。

○議長(小林菊三君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終ります。

○二番(仲村清信君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百五号については、討論を省略し、委員会報告どおり可決されることを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から、本案は委員会審査報告どおり可決される旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よつて議案第百五号は委員会審査報告どおり可決されました。

○議長(小林菊三君) 日程第七議案第百六号昭和五十四年度福生市受託水道事業会計補正予算(第二号)を議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長村野武男君登壇)

○建設委員長(村野武男君) 御指名がございまして、議案第百六号について、御報告をさせていただきます。

なお、本件につきましては、お手元の議案審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本会計の歳入は、すべて都からの受託水道収入で、今回二千六百七十九万円を受けて、歳出における配水管の施設工事や、導水管の増径工事等を行おうとするものであるが、なお浄水場及び配水場における動力費及び量水器の購入において、若干の減額となっております。

委員からの質疑としては、建設改良費の工事請負費におけるわらつけ街道の導水管増径工事はどの辺になるのか。拝島教習所周辺の水压が低いようなが、今後の対策はあるか。

また、消火栓の設置費六十万円について質疑があり、これに対し、導水管の増径工事は五日市街道から五丁橋を上がったところまで、延長百九十七メートルの工事の経費である。拝島教習所周辺は配水管がため取水に困難なところもあるが、都において、五日市街道の整備計画もあり、いずれは配水管が埋設できれば、取水も可能となるものと思う。

また、消火栓の設置は熊川地区と武蔵野地区の二カ所を予定している。

このような答弁が理事者側からあり、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決定した次第であります。

よろしく御審議を賜り、委員会報告により御確定くださるようお願い申し上げます。御報告といたします。

○議長(小林菊三君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。こゝより委員長報告に対する質疑を行います。